

## 4月12日から5月11日までの市民部所管の施設及び事業等について

### 1 文化施設等（市民文化会館、芸能劇場、公会堂、スイングホール、吉祥寺美術館、松露庵、吉祥寺シアター、かたらいの道市民スペース、商工会館市民会議室）

#### (1) 開館時間

- ・原則20時閉館とし、当該期間中の夜間区分の新規貸出停止を継続する。
- ・夜間区分で予約済みの貸出がある場合には、予約者への自粛の呼びかけ（施設使用料の全額還付の案内）を行ったうえで、なお貸出を希望する場合には、貸出部分のみの最小限の開館とする。
- ・上記に伴い、かたらいの道市民スペースに設置されている証明書自動交付機の運用時間も20時までとする（通常は午前9時～21時）。

#### (2) 利用条件

- ・施設の利用条件（定員）については、当該期間中を対象とする新規受付のうち、大声等が想定される場合については、施設定員の50%とする。

#### (3) 貸出のキャンセル

- ・予約済みの貸出について、当該期間中の貸出をキャンセルする場合（午前・午後の区分を含む）には、使用料を全額還付する。

#### (4) 主催事業等

- ・当該期間中の文化事業団が関わる公演は、20時までに終了予定であり、予定どおり実施する。これに伴い、引き続き希望者へのチケット払い戻しには応じる。
- ・貸館で行われる事業については、主催者の判断によるものとする。

### 2 コミュニティセンター

- ・閉館時間を繰り上げ、原則として20時で閉館とする。
- ・コミュニティ協議会の主催事業については、引き続き感染症対策を徹底するものとし、実施可否や規模縮小・延期等の判断は個別に行う。
- ・施設貸出については、これまでの利用条件を基本的に継続し、マスク着用・手指消毒・換気・互いの距離確保等の感染症対策を徹底する。

### 3 男女平等推進センター

- ・市民会館の対応に合わせ、20時で閉館とする。
- ・会議室の夜間新規利用受付を停止する。
- ・相談事業についても、20時までとする。

### 4 その他

- ・5月9日に予定していた「むさしのまち歩きツアー（井の頭公園）」（主催：武蔵野市観光機構）は中止を検討（4月12日に正式決定する予定）。